

令和3年(2021年)

4/1

No.1461

区のおしらせ

ちゅうおう

4月1日(木)～30日(金)

中央区でPayPay!

対象のお店で

最大 **20%** 戻ってくる



付与上限

1回当たり
3,000円相当

期間当たり
12,000円相当

キャンペーンの詳細については区のホームページをご覧ください。



簡単1分! / PayPayアプリのダウンロードはこちら



ポイント還元方法

区内の対象店舗でキャッシュレス決済サービス「PayPay」を利用して支払いをすると、後日、支払金額に対して最大20%分のPayPayボーナスが付与されます。
◎対象店舗で決済した日の翌日から30日後に付与されます。

対象店舗

区内の中・小規模のPayPay加盟店
◎大手チェーン店、コンビニエンスストアなど一部対象外の店舗があります。

対象店舗の確認方法

- ・店頭のパosterなどで確認
- ・PayPayアプリで確認 (掲載は4月1日(木)午前10時～30日(金)午後6時)

対象となる支払い方法

PayPay残高	20% 付与
ヤフーカード	
PayPayあと払い(一括のみ)	
その他のクレジットカード	対象外

PayPayアプリでの確認方法

- 1 PayPayを起動して「近くのお店」を選択。
- 2 対象店舗はマップ上のアイコンに「応援」マークが付きます。「おトク」をオンにすると対象店舗のみが表示されます。
- 3 対象店舗が見つからない場合は右上の「もっと見る」をタップし、一覧から「中央区」を選択すると対象店舗のみが表示されます。

問い合わせ先

・本事業について
商工観光課都市観光推進係
☎(3546)5624

・PayPayの導入について(事業者向け)
PayPay加盟店窓口
☎(0120)936220

・PayPayの使い方について(利用者向け)
PayPayカスタマーサポート窓口
☎(0120)990634

ハートオブ東京 中央区



中央区長
やまもと たいと
山本 泰人

いよいよ4月。学校や企業でも希望に満ちあふれた新しい仲間を迎える新たな年度の始まりです。桜の花の下、このスタートを祝う景色は、日本独特の風土が奏でる春の風物詩で、本来であれば誰もが心弾む季節です。
しかしながら、昨年の1月以降、新型コロナウイルス感染症により私たちの暮らしは一変し、現在でもその状況は変わっておりません。区といたしま

しては、会話時のマスク着用や手洗いの励行、会食の自粛といった予防行動の徹底を皆さんにお願いするとともに、必要な人にPCR検査を実施できる体制を確保し、全区民の方々がワクチンをスムーズに、そして着実に接種できるよう体制を整備いたします。
現在NHKの大河ドラマで取り上げられ、中央区にも大変縁のある渋沢栄一氏は、明治維新の手探りの状況の中

日本の産業革命をリードした大偉人で、彼の言葉に「夢なくして幸せなし」という「夢7訓」があります。コロナ禍にある今だからこそ、希望の光を思い描き、この中央区がさらに発展し、人々のにぎわいでまちが活気にあふれるよう、区民の皆さんと手を携えながら全身全霊を注いで区政を推進してまいります。
桜花コロナ乗り越え咲きにけり 泰人



「区のおしらせ ちゅうおう」は毎月1日、11日、21日の月3回発行。次回4月11日号は新聞折り込みです。

凡例
問 問い合わせ(申込)先
HP ホームページアドレス
E メールアドレス

掲載のイベント
最新の情報
新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、中止とする場合があります。最新情報は区のホームページをご覧ください。

新型コロナウイルスのワクチン接種

3月22日現在の情報に基づき作成しています。

接種券の送付および接種時期

国からの通知では、高齢者向け接種に用いる新型コロナウイルスワクチンについては、6月末までに全ての高齢者(約3,600万人)に2回接種できる数量が順次出荷される予定です。

本区への供給は4月26日の週以降、順次行われる予定です。接種券の送付や接種時期などについては、東京都から数量が示され次第、「区のおしらせ ちゅうおう」や「中央区新型コロナウイルスワクチン接種特設サイト」でお知らせします。

◎国の方針によりスケジュールが変更となる場合があります。最新の情報については、「中央区新型コロナウイルスワクチン接種特設サイト」をご覧ください。

接種対象

中央区に住民票がある方
◎現在承認されているファイザー(株)製のワクチンは16歳以上が対象です。

接種費用

無料



接種順位

- 国が定める接種順位は次のとおりです。
- (1)医療従事者など
 - (2)65歳以上の高齢者(令和3年度中に65歳に達する、昭和32年4月1日以前に生まれた方)
 - (3)高齢者以外の基礎疾患を有する方および高齢者施設などの従事者
 - (4)それ以外の方

接種場所

区が設置する接種会場または区内医療機関

ワクチン接種に関する一般的な相談について

☎厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター
☎(0120)761770
(毎日午前9時～午後9時)

HP厚生労働省「新型コロナウイルスワクチンについて」

ワクチン接種に関する区の対応について

☎中央区新型コロナワクチンコールセンター
☎(0570)003606
(毎日午前9時～午後9時)

HP中央区新型コロナワクチン接種特設サイト

◎番号をフリーダイヤルに変更します。番号が決まり次第、区のおしらせや特設サイトでお知らせします。

新型コロナウイルス感染症が心配なとき

3月22日現在の情報に基づき作成しています。

発熱などの症状が生じた方



電話相談

区内のかかりつけ医

区内の身近な医療機関



(※)かかりつけ医がない場合、相談する医療機関に迷う場合、土・日曜日や夜間などかかりつけ医が休診の場合

電話相談(※)

東京都発熱相談センター

24時間対応(土・日曜日、祝日・休日含む)
☎(5320)4592
症状や患者との接触歴などの聞き取りを行います。



COCOAの通知があった方



アプリの案内に従い、症状などを選択すると、相談先が表示されます。陽性者と接触した覚えがある方や発熱などの症状がある方はこちらにご連絡ください。



不安に思う方

- 感染予防法が知りたい
- 感染したかもしれない



電話相談

中央区保健所コールセンター

月～金曜日の午前9時～午後5時
(祝日・休日を除く)
☎(3541)5254
◎区内在住・在勤者が対象です。

東京都新型コロナコールセンター

午前9時～午後10時
(土・日曜日、祝日・休日を含む)
①多言語(日本語、英語、中国語、韓国語)による相談
☎(0570)550571 (ナビダイヤル)
②聴覚障害のある方などからの相談
FAX(5388)1396

新型コロナウイルス感染症の感染が疑われ、受診が必要と判断

新型コロナ患者外来を受診

PCR検査センターを受診

陽性

入院または宿泊療養など

PCR検査

陽性

陰性

医師が検査の必要なしと判断

自宅で安静

医療機関を受診

◎症状が良くならない場合は、再度、かかりつけ医または東京都発熱相談センターに相談してください。

凡例 問い合わせ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

ちゅうおう 区のおしらせ



区の公式 SNS など



商工業融資

令和3年度の商工業融資は、融資利率を2.0%から1.8%に引き下げて実施します。

新型コロナウイルス感染症に関する資金融資

新型コロナウイルス感染症により事業活動に影響を受けている事業者を支援するため、令和3年度は限度額を1,000万円から2,000万円に増額して実施します。融資実行額と融資限度額との差額利用も可能です。

申し込み要件

- 下記商工業融資の「申し込み資格」を満たし、かつ、次の①または②のいずれかに該当すること
- ①新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1カ月の売上高が前年または前々年同期と比較して減少していること
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1カ月の売上高が前年または前々年の1月から12月までの月平均の売上高と比較して減少していること

商工業融資の概要

以上の融資を含め、別表1のとおり常時、区内中小企業(個人を含む)を対象に、指定金融機関(別表2のとおり)への融資あっせんを利子の一部補給および保証料補助を行う融資制度を実施しています。

申し込み資格

- 区内で同一事業(東京信用保証協会の保証対象業種)を1年以上営み(創造支援資金融資の場合は1年未満)、都民税(法人)・特別区民税(個人)などの税金を滞納していないこと
- 法人は区内に登記があること
- 事業に必要な許可・認可を受けていること
- ◎申し込みの際には、最近の決算書(2期分)または確定申告書(2年分)(いずれも原本)と決算後3カ月以上経過している場合は、決算翌月から最近までの月次試算表をご持参ください。
- ◎ご利用に当たっては予約が必要です。
- ◎詳しくはお問い合わせください。

信用保険法に基づく認定申請

セーフティネット保証および危機関連保証の認定申請を受け付けています。

昨年度までは事前予約制の来庁申請としていましたが、令和3年度は感染症予防の観点から、原則郵送での申請受け付けとなります。申請に必要な書類と切手を貼付した返信用封筒を合わせて ㊟ までご郵送ください。書類審査が終わり次第認定書を返送します。

◎詳しくはお問い合わせください。

㊟ 104-8404

中央区築地1-1-1
商工観光課相談融資担当
☎(3546)5333

別表2 中央区商工業融資指定金融機関

銀行	みずほ、三菱UFJ、三井住友、りそな、きらぼし、横浜、北陸、北國、東日本
信用金庫	朝日、興産、さわやか、東京シティ、芝、西京、西武、城南、昭和、東京、城北
信用組合	文化産業、中ノ郷、大東京、第一勧業
政府系	商工組合中央金庫

◎上記の金融機関の区内店舗で取り扱いをしています。

別表1

種別	制度融資名	資金使途	区分	融資限度額	融資利率	利子補給利率 ()内は優遇利率適用時の利率	本人負担利率	返済期間	保証料補助
継続支援資金融資	運転資金	一般運転資金 限度額差額 小規模企業資金	一般	2,500万円	年0.9% (1.0%)	年0.9% (0.8%)	7年以内 (据置6カ月以内を含む)	3分の2	
			区民	2,700万円					
			一般	1,200万円					
			区民	1,400万円					
	設備資金	一般設備資金 生鮮三品 公害対策 省エネ対策 小規模企業資金	一般	2,600万円	年0.9% (1.0%)	年0.9% (0.8%)	9年以内 (据置6カ月以内を含む)	3分の2	
			区民	3,000万円					
			一般	1,200万円					
			区民	1,400万円					
	小規模企業特例 緊急運転資金	運転資金	300万円	年1.75%	年0.05%	2年以内 (据置3カ月以内を含む)	全額		
	年末特別資金	運転資金	300万円	年1.3% (1.4%)	年0.5% (0.4%)	11カ月以内 (据置1カ月を含む)	全額		
※全国統一保証制度(責任共有対象外) 小口資金融資	運転資金	一般運転資金 限度額差額 小規模企業資金	一般	2,000万円	年0.9% (1.0%)	年0.9% (0.8%)	7年以内 (据置6カ月以内を含む)	3分の2	
			区民	2,700万円					
			一般	1,200万円					
			区民	1,400万円					
	設備資金	一般設備資金 生鮮三品 公害対策 省エネ対策 小規模企業資金	一般	2,000万円	年0.9% (1.0%)	年0.9% (0.8%)	9年以内 (据置6カ月以内を含む)	3分の2	
			区民	2,700万円					
			一般	1,200万円					
			区民	1,400万円					
	経営改善支援資金	運転資金および設備資金	融資実行額と融資限度額との差額	一般 1,300万円 区民 1,500万円	年1.5% (1.6%)	年0.3% (0.2%)	7年以内 (据置6カ月以内を含む)	一般 3分の2 区民 全額	
	新型コロナウイルス感染症対策緊急特別資金	運転資金	2,000万円	年1.7%	年0.1%	7年以内 (据置12カ月以内を含む)	全額		
創造支援	創造支援資金	運転資金および設備資金	1,500万円(創業前は自己資金の範囲内で必要額の1/2)	年1.5%	年0.3%	7年以内 (据置6カ月以内を含む)	3分の2		
		店舗・工場等小規模再開発資金	設備資金	10,000万円	年0.9%	年0.9%	10年以内 (据置6カ月以内を含む)	3分の2	
	経営改善支援資金	運転資金および設備資金	一般	1,300万円	年1.5% (1.6%)	年0.3% (0.2%)	7年以内 (据置6カ月以内を含む)	一般 3分の2 区民 全額	
			区民	1,500万円					
新型コロナウイルス感染症対策緊急特別資金	運転資金	2,000万円	年1.7%	年0.1%	7年以内 (据置12カ月以内を含む)	全額			
応援資金融資	災害復旧資金	一般	1,000万円	年1.5% (1.6%)	年0.3% (0.2%)	7年以内 (据置6カ月以内を含む)	一般 3分の2 区民 全額		
		区民	1,200万円						
	団体資金	共同事業資金	法人 3,000万円 任意 1,500万円	年1.1%	年0.7%	6年以内 (据置6カ月以内を含む) 10年以内 (据置6カ月以内を含む)	全額(法人)		
		近代化設備資金	法人 5,000万円 任意 2,500万円						
区融資一本化	運転資金	2,500万円(融資残額と新規資金500万円までの合計額の範囲内)	年0.9%	年0.9%	7年以内 (据置6カ月以内を含む)	なし			

◎利率の()内の数字は、町会加入など、優遇利率適用事業者に対する優遇利率です。
 ◎区民とは、代表者が区民のことをいいます。
 ◎小規模企業資金対象は、資本金1,000万円以下かつ従業員10人以下(卸・小売・サービス業は4人以下)の事業者となります。
 ◎小規模企業資金は、運転資金、運転資金限度額差額、設備資金のいずれかで利用できますが、重複して利用することはできません。
 ◎小口資金対象は、中小企業者のうち従業員20人以下(卸・小売・サービス業は5人以下)であり、区の融資を含めた保証付融資の合計額が2,000万円以下の事業者となります。
 ◎年末特別資金は、10月1日(金)から受け付け開始です。
 ◎繰上償還により保証協会から保証料が返戻された場合は、返戻金のうち区の補助相当額を返還していただきます。返還されない場合は以後の中央区制度融資のご利用はできません。

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

ボランティア保険加入手続き (継続・新規)

区では「中央区ボランティア保険」制度を実施しています。この制度は、区が認定するボランティア団体の指導者などを被保険者として、ボランティア活動中の思わぬ事故で生じた損害に備えるため、保険料を全額区が負担して加入するものです。

ボランティア保険は、保険期間が1年間のため、現在の保険は6月1日(火)に期間満了となります。このため、6月1日から令和4年6月1日までの1年間を期間とする保険加入の申し込みを、次のとおり受け付けます。

対象(被保険者) ボランティア団体の代表者または指導者
保険内容

別表3

	補償の種類	補償限度額
損害賠償責任保険	対人の賠償	1人 1億円 1事故 2億円
	対物の賠償	1事故 500万円 (保管物の場合300万円)
傷害保険	死亡保険金	1,000万円
	後遺障害保険金	30万円~1,000万円
	入院保険金	日額 3,000円(180日限度)
	通院保険金	日額 2,000円(90日限度)

別表3のとおり
 保険期間 6月1日(中途加入の場合は、承認された日)~令和4年6月1日
 保険料 無料
 保険加入の方法 継続加入、新規加入ともに4月5日

別表4

団体(活動)の種類	担当窓口	電話
青少年の健全育成活動および社会教育活動を行う団体	文化・生涯学習課青少年係	☎(3546)5304
町会・自治会関係	地域振興課地域事業係	☎(3546)5339
乳幼児の健全育成活動を行う団体	子育て支援課子育て支援係	☎(3546)5350
障害のある方に対する援助活動を行う団体	障害者福祉課障害者福祉係	☎(3546)5389
高齢者クラブ、高齢者に対する援助活動を行う団体	シニアセンター	☎(3531)7813
資源再利用活動を行う団体	中央清掃事務所清掃事業係	☎(3562)1523
交通安全活動を行う団体	環境政策課交通対策係	☎(3546)5443
上記以外の団体	活動の関連部課	

日(月)から5月6日(木)までに団体の代表者が、所定の申込用紙に必要事項を記入の上、申し込む(中途加入は随時受け付け)。
 申込用紙の配布場所・申込先 別表4のとおり
 ㊟ 総務課総務係
 ☎(3546)5234

令和3年度 健康診査・がん検診



5月から健康診査・がん検診を実施します。健(検)診内容などについては別表1のとおりです。

対象の方には、別表2のとおり順次「がん検診等受診券」を送付します。

この期間より早く受診したい方はご連絡ください。

費用
無料(ただし、精密検査および健診内容以外の検査は受診者負担)

○健康保険組合が実施する特定健康診査を区の健診実施医療機関で受診する場合は、追加項目(別表3)を合わせて受診できます(区の健診期間中のみ)。ご希望の方は、特定健康診査を受診する医療機関にお問い合わせください。

○50歳以上偶数歳の方の胃がん検診の検査方法は、「胃部エックス線

検査」または「胃内視鏡検査」のいずれかを選択して受診することができます。

○受診券発送時期および受診期間が変更になりました。詳しくは別表2をご覧ください。

☎福祉保健部管理課保健係
☎(3546)5397

別表1

健康診査など	対象	主な検査内容	備考
特定健康診査	40～74歳の中央区国民健康保険加入者(※)	身体計測、血圧、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査など	対象の方には別表2のとおり区から受診券を送付しますので、申し込みは不要です。
検査データ活用健診	上記に該当する方で、おおむね3カ月以内に人間ドック、または事業者による健診を受診した方		
高齢者健康診査	75歳以上の方		
健康診査	40歳以上の生活保護受給中の方、中国残留邦人の方など		
フレイル予防健診	65歳以上の方(フレイル予防事業判定は要介護・要支援の方は除きます)	フレイル予防チェックリストによる健康状態や食習慣、運動習慣などの質問と健診を行います。これらに基づきフレイル予防事業判定を行います。	

(※)4月2日以降に中央区国民健康保険に加入した方は「健康診査」となります。

○会社の健康保険に加入している40歳以上の方(被扶養者を含む)は、区の健康診査を受診できません。勤務先または加入している健康保険組合などにお問い合わせください。

○検査データ活用健診は、人間ドック、または事業者による健診の検査結果を活用することで、特定健康診査の検査内容を一部省略できます(人間ドック、または事業者による健診の検査結果を区へ提出することの同意が必要です)。

別表2 受診券発送時期と受診期間

誕生月	受診券発送時期	受診期間
4月～7月	5月上旬	5月～9月
8月～11月	6月下旬	7月～11月
12月～3月	8月下旬	9月～1月

別表3 中央区の追加項目

心電図検査	
眼底検査	
血液生化学検査	血清クレアチニン(eGFR)
一般血液検査	赤血球数
	血色素量
	ヘマトクリット値
血液生化学検査	総コレステロール
	血清アマラーゼ
	尿酸
	尿素窒素
	鉄
一般血液検査	血清アルブミン
一般血液検査	白血球数
尿検査	潜血
健康相談	

○太枠については、医師が必要と認めたときは健康保険組合などの特定健康診査として実施されます。それ以外の場合は区の追加項目として実施します。



がん検診など	対象	主な検査内容	備考
胃がん検診	エックス線検査 35～49歳の方 51歳以上奇数歳の方 ○36～39歳は申込制	問診、胃部X線撮影(バリウム検査)	対象の方には別表2のとおり受診券を送付します。○36～39歳の方は、電話または電子申請でお申し込みください。
	内視鏡検査 50歳以上偶数歳の方 ○エックス線検査と内視鏡検査のいずれかを選択	問診、胃内視鏡検査	対象の方には別表2のとおり区から受診券を送付しますので、エックス線検査と内視鏡検査のいずれかを選択して受診してください。
肺疾患(肺がん等)検診	40歳以上の方	問診、胸部X線撮影、喀痰細胞診(医師が必要と判断した方)	対象の方には別表2のとおり受診券を送付します。
大腸がん検診		問診、便潜血検査(便自宅採取2日法)	
前立腺がん検診	55歳以上の男性	問診、血液検査	
肝炎ウイルス検査	40歳以上で過去に中央区の肝炎ウイルス検査を受診していない方	問診、血液検査(B・C型肝炎)	
骨粗しょう症検査	40歳以上の偶数歳の女性	問診、X線または超音波での検査	
眼圧検査	40歳以上の5歳節目の方	問診、眼圧検査	
子宮がん検診	20歳以上の偶数歳の女性 21歳以上の奇数歳で前年度未受診の女性	問診、視診、頸部細胞診、内診、体部細胞診(医師が必要と判断した方)	20～78歳の偶数歳の方には、4月下旬に受診券を送付しますので申し込みは不要です。それ以外の対象の方は、電話または電子申請でお申し込みください。
乳がん検診	36歳以上の偶数歳の女性 37歳以上の奇数歳で前年度未受診の女性	問診、視触診、マンモグラフィー検査(乳房X線撮影)	36～78歳の偶数歳の方には、4月下旬に受診券を送付しますので申し込みは不要です。それ以外の対象の方は、電話または電子申請でお申し込みください。また、検診機関により申し込み方法が異なります。詳しくは「区のおしらせ ちゅうおう」4月21日号でお知らせします。

○年齢は令和4年3月31日時点の年齢です。

東京都シルバーパス(4～9月新規購入者)

満70歳以上の都民の方は、都バス、都営地下鉄、日暮里・舎人ライナー、都電、都内民営バスなどが利用できる「東京都シルバーパス」を購入できます。有効期間は発行日から9月30日(木)までです。

購入方法

満70歳になる月の初日から、最寄りのシルバーパス発行窓口(別表4参照)で手続きができます。

別表5

区分	合計所得金額	費用	提示の必要なもの
非課税の方		1,000円	①住所・氏名・生年月日が確認できるもの(健康保険証、運転免許証、マイナンバーカードなど) ②住民税が非課税であることを確認できるもの(下記のうちいずれか) ア 令和3年度介護保険料納入通知書兼介護保険料特別徴収開始通知書、または令和3年度介護保険料納入(変更・中止)通知書兼介護保険料特別徴収(変更・中止)通知書(「保険料段階」欄に「1」～「5」のいずれかの段階が記載されたもの) イ 令和3年度住民税非課税証明書 ウ 令和3年度発行の生活保護受給証明書(「生活扶助」の記載があるもの)
課税の方	135万円以下の方(経過措置対象者)		①住所・氏名・生年月日が確認できるもの(健康保険証、運転免許証、マイナンバーカードなど) ②令和2年の合計所得金額(※)が135万円以下であることを確認できるもの(下記のうちいずれか) エ 令和3年度介護保険料納入通知書兼介護保険料特別徴収開始通知書、または令和3年度介護保険料納入(変更・中止)通知書兼介護保険料特別徴収(変更・中止)通知書(「保険料段階」欄に「6」の段階が記載されたもの。または「7」の段階が記載されている方のうち合計所得金額が135万円以下と記載されたもの) オ 令和3年度住民税課税証明書
		10,255円(10月以降申請の場合20,510円)	①住所・氏名・生年月日が確認できるもの(健康保険証、運転免許証、マイナンバーカードなど)

所得確認書類についての注意事項

- 「ア」および「エ」は、6月中旬以降に区から送付されます。再発行はできませんので、お手元には「イ」および「オ」をご用意ください。
- 「イ」および「オ」は区役所2階税務課、日本橋・月島特別出張所で6月中旬の交付予定です(無料)。申請には、本人確認ができるもの(健康保険証、運転免許証、マイナンバーカードなど)が必要です。また、本人以外の方が手続きする場合は、委任状が必要です(中央区内で同一世帯の方が手続きをする場合は委任状が省略できます)。
- 所得の申告をしていない方は区役所2階税務課で申告の手続きが必要です。
- 原則として令和3年度の書類が必要ですが、住民税などの賦課決定が行われるまでの期間(4～6月中旬)は、前年度の書類で代用できます。その場合、令和元年の合計所得金額が125万円以下の方は経過措置対象者となります。
- (※)長期譲渡所得または短期譲渡所得に係る特別控除の適用がある場合は、合計所得金額から特別控除額を控除して得た額を用います。必要書類が異なる場合がありますので、(一社)東京バス協会シルバーパス専用電話までお問い合わせください。

中央区民カレッジ

2021年度前期分

区民カレッジ入学式

日時
5月14日(金)
・式典 午後2時～2時15分
・基調講演、金管五重奏コンサート
午後2時30分～4時

会場
日本橋公会堂「日本橋劇場」

対象
18歳以上のどなたでも

演題
シンニチテレワーク部活動の軌跡

講師
新日本フィルハーモニー交響楽団
副首席トロンボーン奏者 山口尚人
定員

200人(申し込み多数の場合は、区民カレッジ生優先の上、抽選)

費用
無料

募集講座(37講座)

別表1～3のとおり

対象
18歳以上の区内在住・在勤・在学者(ただし、別表2のシニアコースのクラブ学習は60歳以上の区内在住者)

◎講座日程や受講料など、詳しくは「中央区民カレッジ講座案内2021年度前期分」をご覧ください。講座案内は区役所8階文化・生涯学習課、各社会教育会館、日本橋・

月島特別出張所、各図書館、郷土天文館、各いきいき館(敬老館)、女性センター「ブーケ21」、シニアセンターなどで配布している他、区のホームページからダウンロードすることもできます。

共通

申し込み方法

4月14日(必着)までに往復はがき(1枚につき1人1講座)に①講座番号と講座名(入学式については講座番号は不要)②氏名③ふりがな④郵便番号・住所⑤電話番号⑥年齢⑦在勤・在学の方は勤務・通学先の名称・所在地・電話番号⑧託児付き講座で託児を希望する方は託児希望月日およびお子さんの氏名・ふりがな・性別・年齢を記入して郵送または区のホームページの電子申請から申し込み(申し込み多数の場合は抽選)。

◎日時が重複しない講座は複数申し込みめます。

託児

入学式と託児のある講座(別表1・3のとおり)は、原則として2歳6カ月以上の未就学のお子さんをお預かりします。

☎104-8404

中央区築地1-1-1
文化・生涯学習課生涯学習係
☎(3546)5524

別表2 シニアコース クラブ学習

講座番号	講座名	託児	会場
ク-1	はじめてのちぎり絵	-	築地社会教育会館
ク-2	はじめてのデジカメ		築地社会教育会館他
ク-3	いきいき健康づくり体操		築地社会教育会館
ク-4	心のメロディーを歌う		築地社会教育会館
ク-5	古典を読む 怪談からみる江戸時代		築地社会教育会館

別表1 まなびのコース

講座番号	講座名	託児	会場
①-1	カレッジデビュー講座	○	築地社会教育会館
①-2	思いを伝える読み方、話し方(生涯学習基礎講座)(※1)		
①-3	超高齢社会を生き抜く知恵～あなたを変える！人生を変える！～		
①-4	魚市場セミナー	-	築地社会教育会館・豊洲市場
①-5	おとなのしゃいかか～金融と経済 きほんの話～	○(一部除く)	築地社会教育会館他
①-6	中央区老舗ものがたり(※2)		
①-7	笑いの伝統芸能～「狂言」を楽しもう～(※2)		
①-8	はじめてのチェス		
②-1	キックボクシングエクササイズ	○	築地社会教育会館
②-2	プロに学ぶ 築地場外市場へようこそ！(※3)		
②-3	アフタヌーンティーの焼き菓子		
②-4	京橋・骨董街 古美術のすすめ		
②-5	疲れにくいカラダの使い方講座～音楽・デスクワーク・コミュニケーションetc.に活かす自然な動作とは～	○	日本橋社会教育会館
②-6	人生は舞台、人はみな役者！～演劇をやってみよう～		
②-7	おしゃべり美術鑑賞講座～アートを100倍楽しむ方法～		
②-8	笑いの研究！落語初級講座		
②-9	気軽にアートデザイン書～筆ペン1本で誰でもアーティストになれる！～	-	月島社会教育会館
②-10	メドゥーパ～韓国伝統の結び～		
③-1	見つけよう！自分に合った健康法～腸のこと～	-	聖路加国際大学内
③-2	歌舞伎ものしり講座(※2)	○	築地社会教育会館
③-3	銀座の本願寺で学ぶ～仏教・歴史・終活～	-	築地本願寺 GINZA SALON 三重テラス
③-4	三重の宝「世界遺産 熊野古道伊勢路」	○	築地社会教育会館
③-5	東京証券取引所「JPXアカデミー」資産運用講座(※2)		
③-6	海外情勢 中国と北朝鮮はどう動くか	-	朝日新聞東京本社
③-7	朝日新聞記者が時事を読み解く～不安な時代を乗り切るために～		
③-8	建築に見るものづくりの歴史～建築の歴史探訪～	-	築地社会教育会館
③-9	英語で紹介する日本(※4)	-	[Zoom]で実施するオンライン講座
③-10	プレゼンテーションの「構成」と「伝え方」		
③-11	中学英語で伝える日本！(※5)		

(※1)過去に受講された方は申し込みできません(生涯学習サポーター養成コース生は除く)。(※2)はじめて受講される方を優先の上、抽選します。(※3)2020年度に受講された方は申し込みできません。(※4)中級レベル(通常会話であれば要点を理解し、応答にもそれほど不自由しない。英検：準2級～2級、TOEIC：500点台～)の運用力をお持ちの方が対象です。(※5)基礎～初級レベル(簡単な会話が理解でき、身近な話題であれば応答ができる。英検：3級～準2級、TOEIC：400～500点程度)の運用力をお持ちの方が対象です。

別表3 区民企画講座

講座番号	講座名	託児	会場
区民①	和の心を楽しむ アート書道～自分だけのアート書を描こう～	○	月島社会教育会館
区民②	～しょうゆもの知り博士の～しょうゆが出来上がるまで		日本橋社会教育会館
区民③	モダンガールに魅せられて～大正時代を生きるひと～		築地社会教育会館

◎区民企画講座は、申し込み多数の場合は区内在住者優先の上、抽選します。

成年後見制度をご存じですか

成年後見制度とは

認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でない方が安心して生活を送れるよう、法的に権限を与えられた援助者(後見人など)がその人の権利と財産を守る制度です。後見人などの主な役割には、預貯金の管理などを行う「財産管理」と、介護や医療のサービスの手続きなどを行う「身上監護」があります。

成年後見制度の種類

任意後見制度

将来の判断能力低下に備えて、あらかじめ誰に何を頼みたいか決めておき、公正証書で任意後見契約を締結します。判断能力が低下した場合には、契約の相手方が任意後見人として本人を支援します。

法定後見制度

すでに判断能力が不十分で支援が必要な方のために、家庭裁判所が後見人などを選ぶ制度です。本人、配偶者、4親等内の親族などが申し立て(家庭裁判所での手続き)を行うこ

とができます。
法定後見制度の3つの類型
別表4のとおり

行っている支援

- ・申し立てができる親族がいないなどの事情がある場合は、区長が親族に代わって申し立てを行います。
- ・経済事情により後見人などに対する報酬を負担することが困難で、一定の要件に該当する方を対象に、報酬の助成を行っています。
- ・成年後見支援センター「すてっぷ中央」

中央」では、成年後見制度に関する素朴な疑問や手続き方法など、制度全般についての相談をお受けしています。

区と成年後見支援センター「すてっぷ中央」では、安心して成年後見制度を利用できる仕組みを整えていますので、お気軽にご相談ください。
☎中央区社会福祉協議会成年後見支援センター「すてっぷ中央」
☎(3206)0567
福祉保健部管理課地域福祉推進係
☎(3546)5393

別表4

対象(支援を受ける方)	後見 判断能力が「全くない」方	保佐 判断能力が「著しく不十分」な方	補助 判断能力が「不十分」な方
-------------	--------------------	-----------------------	--------------------

親族向け成年後見申立講座

～成年後見制度の基本から実務まで～

基礎編

日時
4月20日(火)
午後1時30分～3時30分

内容
成年後見制度の概要説明や申立書類の作成に当たっての留意点などを学びます。

応用編

日時
4月27日(火)
午後1時30分～3時30分

内容
成年後見人の具体的な仕事内容や就任後の手続きなどを学びます。

共通

会場

社会福祉協議会3階会議室
対象
成年後見制度の利用を検討している、または成年後見制度に関心のある区内在住・在勤者(親族が区内在住者も可)

講師
第一東京弁護士会所属弁護士
小野田 朋恵

定員
各回20人(先着順)

◎どちらかのみ参加も可能です。

費用

無料
申し込み方法
4月2日(金)から、基礎編は16日(金)まで、応用編は23日(金)までに電話、ファックスまたはEメールで①講座名②氏名・ふりがな③郵便番号・住所④電話番号を記入して申し込む。
☎中央区社会福祉協議会成年後見支援センター「すてっぷ中央」
☎(3206)0567
FAX(3523)6386
step@shakyo-chuo-city.jp

凡例
お問い合わせ(申込)先
HP
ホームページアドレス
Eメールアドレス

情報コーナー

●新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、講座などに参加する際は事前の検温や手洗い、マスクの着用などに、ご協力をお願いします。

記入例(はがき・ファクス)



1人1枚
限り

往復はがきの場合は
返信用の宛名に〒・
住所・氏名を記入

- ①講座名など
- ②氏名・ふりがな
- ③〒・住所
- ④電話番号
- ⑤年齢
- ⑥その他必要事項

●**固**に〒・住所が記載されていない場合の宛先は
〒104-8404
築地1-1-1中央区役所
〇〇課〇〇係(固の宛名)

●「電子申請も可」と記載されているものは
区のホームページの電子申請から申し込みも可能

凡例
日日時
会場
対象
内容
定員
費用
申し込み方法
お問い合わせ(申込先)
HP
ホームページアドレス
Eメールアドレス

施設

総合スポーツセンター 温水プールの休止

区民体育大会開催のため、4月17日(土)午後8時30分～18日(日)午後9時30分(予定)まで温水プールの利用を休止します。

問総合スポーツセンター
☎(3666)1501

環境情報センターの臨時休館

5月9日(日)は、施設内清掃のため休館します。

問環境情報センター
☎(6225)2433

日本橋図書館の臨時休館

4月12日(月)は、全館清掃・消毒のため休館します。

問日本橋図書館
☎(3669)6207

保健・医療・福祉

自家発電装置などを日常生活用具の種目に追加

自然災害などによる停電が生命の危機に直結する人工呼吸器使用者の命を守るため、自家発電装置などを日常生活用具の種目に加えます。

●日常的に人工呼吸器を使用しており、災害時個別支援計画を作成済みで、停電が生命の危機に直結することが明らか方

●指定難病患者および睡眠時無呼吸症候群による人工呼吸器使用者を除きます。

[追加種目]

自家発電装置、無停電電源装置
費原則1割(住民税非課税世帯は自己負担なし)

●詳しくはお問い合わせください。

問障害者福祉課相談支援係
☎(3546)6032

講座・催し物

中高年齢者のための パソコン教室

日・1回目

5月3日～27日の毎週月・木曜日
計8回

・2回目

6月3日～28日の毎週月・木曜日
計8回

午前10時～正午

場シニアセンター1階

対50歳以上の区内在住・在勤のパソコン初心者

内インターネットとメールを中心とした説明、操作(OSは、Windows10)を学習します。

定各回5人(申し込み多数の場合は抽選)

費無料

申4月15日(必着)までに往復はがきに

①～⑤(6面記入例参照)⑥在勤者は勤務先の名称・

所在地・電話番号⑦パソコン経験の有無・年数⑧希望する回を記入して申し込む(電子申請も可)。

問〒104-0051

中央区佃1-11-1

シニアセンター

☎(3531)7813



パソコン講座(Excel基礎)

日5月17日(月)～21日(金) 計5回
午後6時30分～8時30分

場ハイテクセンターパソコン研修室

対中小企業に勤務する区内在住・在勤者でマウス操作および文字入力操作のできる方

内Windows10を使用してのExcel2019の基本技能習得

・Excelの概要

・表の作成と編集

・計算式と関数の設定

・表のレイアウト設定 など

定20人(申し込み多数の場合は抽選)

費6,000円

申4月16日(必着)までに往復はがきに

①～⑤(6面記入例参照)⑥勤務先(名称・所在地・電話番号)を記入して申し込む。

問〒104-0061

中央区銀座4-9-8 NMF 銀座

四丁目ビル2階

レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)

☎(3546)8610

上手な話し方セミナー

日5月12日～6月9日の毎週水曜日
計5回 午後6時30分～8時30分

場築地社会教育会館3階第3洋室

対中小企業に勤務する区内在住・在勤者

内ビジネスで活用できる、魅力ある話し方・コミュニケーション

技法の習得

・相手に伝わる声・話し方

・好感度をアップする話し方とボイストレーニング

・魅力的な話し方と表現力をアップするテクニック

・人を引きつける話し方と傾聴力・質問力

・スピーチやプレゼンの成功法

定25人(申し込み多数の場合は抽選)

費1,000円

申4月14日(必着)までに往復はがきに

①～⑤(6面記入例参照)⑥勤務先(名称・所在地・電話番号)を記入して申し込む。

問〒104-0061

中央区銀座4-9-8 NMF 銀座

四丁目ビル2階

レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)

☎(3546)8610



認知症予防講座

おしゃれで脳トレ「あなたが輝けば脳も喜ぶ」

日4月21日(水)

午後6時30分～8時30分

場築地社会教育会館4階視聴覚室

対中小企業に勤務する区内在勤者と同居家族および区内在住者

内認知症予防には何をすれば良いのかだけでなく、おしゃれをすることが認知症予防にどう役立つのかを、楽しく実技を交えながらお話しします。

講師 日本認知症予防学会認知症予防専門士 岩井 ますみ

定40人(先着順)

費無料

日4月5日(月)から14日(水)までに

電話、ファクスまたはEメールで

①～⑤(6面記入例参照)⑥勤労者の方は勤務先(名称・所在地・電話番号)を記入して申し込む(受け付けは午前8時30分から午後5時)。

問レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)

☎(3546)8610

FAX(3546)8406

Ekinro@chuo-tokyo.com

発展的天文講座

重力波天文学で見てきた、新しい宇宙像

日4月11日(日)

午後4時～4時50分(途中入退場不可)

場タイムドーム明石プラネタリウムホール

就職ミニ面接会・心理カウンセリング

[日時など]別表のとおり

問・心理カウンセリングについて

商工観光課商工振興係

☎(3546)5329

別表

	就職ミニ面接会	心理カウンセリング
日時	毎月第2火曜日(※) 午後1時～4時	毎月第2火曜日(※) ・午後1時～1時50分 ・午後2時～2時50分 ・午後3時～3時50分
会場	京華スクエア	
	2階パソコン講習室	2階第1会議室
対象	仕事をお探しの方	・求職者で心の悩みを相談したい方 ・親族などの就職がうまくいわずに困りの方 ・職場などで対人関係にお悩みの方
内容	・ハローワークインターネットサービスによる求人検索 ・就職面接会(1～2社)	就職にまつわる心理カウンセリング
申し込み方法	就職ミニ面接会への参加を希望する方は、最寄りのハローワークで紹介状の交付を受け、予約する。 ◎参加企業については、ハローワーク飯田橋のホームページでご確認ください。 ◎求人検索については、当日、直接会場へお越しください。	区内在住者のみ予約可。開催日の午前10時までに商工観光課商工振興係に電話で申し込む。 ◎予約をしていない区民および区外在住者は、当日空きコマがあれば利用可能です(会場にお越しになる前に、商工振興係に空きがあるか、お問い合わせください)。

(※)月によって開催日が異なる場合があります。

(6) 中央エフエム・ラジオシティ「中央区からのお知らせ」(10分番組) (月～金曜日 AM10:30～10:40 PM3:00～3:10 PM9:30～9:40 祝日・休日、年末年始を除く)、企画番組「ウィークリー声の架け橋」(20分番組) (月～金曜日 AM10:40～11:00 PM3:10～3:30 PM9:40～10:00 土・日曜日 AM10:00～10:20 PM3:00～3:20 PM9:40～10:00)はFMラジオ84.0MHzで放送しています。

緑の中央区へ！区民フリーマーケット～出店者募集～

日 4月17日(土) 午前10時～午後3時
 ◎荒天の場合は4月24日(土)に順延、24日が荒天の場合は中止です。
 場 月島第二児童公園
 対 18歳以上の区内在住・在勤・在学者
 定 70店舗程度(先着順)
 費 1,500円(1区画2m×2m)
 ◎希望者には、区画に敷く厚手のシートを貸し出します。
 出店の申し込みは4月2日(金)からEメールに①～⑤(6面記入例参照)⑥主な販売品目を記入して申し込む。
 [注意事項]・食品、生き物、植物、薬品などの販売はできません。
 ・フリーマーケット業者の方の出店は、お断りします。
 ・車での来場はご遠慮ください。
 ・天候による順延、中止のお知らせは、当日午前7時に「イクシバ！プロジェクトホームページ」に掲載します。
 ・出店決定後のキャンセルは原則できません。
 ◎詳しくは「イクシバ！プロジェクトホームページ」をご覧ください。
 [主催]育てる芝生～イクシバ！プロジェクト
 [後援]中央区
 HP <https://cutt.ly/cjxd291>
 育てる芝生～イクシバ！プロジェクト
 ikushiba.flea@gmail.com



スポーツ

スポーツ指導者養成セミナー

日 5月31日～7月8日(6月21日を除く)の毎週月・木曜日(普通救命講習の回のみ土曜日に実施)
 計12回
 午後6時30分～8時30分(普通救命講習の回のみ午前9時～正午または午後2時～5時)
 場 区役所 他
 対 原則18歳以上の区内在住・在勤者で区内のスポーツ指導者をを目指す方(高校生を除く)
 内 「中央区のスポーツ振興」、「普通救命講習」の他、スポーツ指導者として必要な知識を学びます。
 ◎セミナー修了者は、スポーツ指導補助者として登録し、区の実施するスポーツ教室などの補助をすることにより、将来のスポーツ指導者を目指すことができます。
 [講師] 聖路加国際病院整形外科スポーツ総合医療センター医長 田崎 篤 他
 定 30人(申し込み多数の場合は抽選)
 費 無料(普通救命講習の回のみテキスト代を自己負担)
 日 4月23日(消印有効)までに区役所8階スポーツ課、日本橋・月島特別出張所、各図書館、各社会教育会館、月島スポーツプラザ、総合スポーツセンター、月島運動場、豊海テニス場にある申込書に記入し、スポーツ課へ持参、郵送またはファクスで申し込む(電子申請

も可)。
 ◎要項、申込書は区のホームページからダウンロードすることもできます。
 ◎ファクスで申し込む方は送信後、スポーツ課に受信したか確認の電話をしてください。
 問 〒104-8404
 中央区築地1-1-1
 スポーツ課スポーツ事業係
 ☎(3546)5531
 FAX(3546)9561

国保・年金

令和3年度国民年金保険料のお知らせ

令和3年度の国民年金保険料は次のとおりです。
 ・定額保険料 月額16,610円
 ・付加保険料込 月額17,010円
 [納付書の送付] 令和3年度の国民年金保険料の納付書は、日本年金機構から、4月1日(木)以降に送付します。納付書が届かない場合は、中央年金事務所へご連絡ください。
 [納付場所] 金融機関、郵便局または納付書に記載されているコンビニエンスストアで納めてください(1回の支払額が30万円を超える場合はコンビニエンスストアでは納められませんので、ご注意ください)。
 [付加保険料(付加年金)とは] 第1号被保険者・任意加入被保険者が定額保険料に付加保険料(月額400円)をプラスして納めると、将来受け取る老齢基礎年金に、付加年金が上乗せされます。付加年金の年間受取額は、200円×付加保険料納付月数です。2年間受け取ると、納めた保険料と同額になります。受取額は定額で、物価スライド(増額・減額)はありません。
 ◎付加保険料の納付は、申し込み月分からです。
 ◎付加保険料の申し込みは、区役所4階保険年金課または日本橋・月島特別出張所でできます。
 ◎国民年金基金に加入中の方は付加保険料を納付できません。
 [便利でお得な制度のご案内] 保険料をまとめて前払いすると割引となる「前納制度」があります。また、納め忘れの心配がない口座振替や、クレジットカード納付もご利用いただけます。
 ◎詳しくはお問い合わせください(前納、口座振替、クレジットカード納付に関することは中央年金事務所にお問い合わせください)。
 問 保険年金課年金係
 ☎(3546)5371
 中央年金事務所国民年金課
 ☎(3543)1411(代表)

退職や就職のときなど国保の届け出を忘れずに

退職したときや、就職して職場の健康保険に加入したときなど、次のような場合は、14日以内に届け出ることが必要です。
 [国保加入の届け出]
 ・退職などにより、職場の健康保険をやめた方で、他の健康保険に加入しないとき

・中央区に転入したとき(職場の健康保険などに加入していない場合)
 ・生活保護を受けなくなったとき
 ・子どもが生まれたとき
 [国保をやめる届け出]
 ・就職などにより、職場の健康保険に加入したとき
 ・他の健康保険の被扶養者になったとき
 ・中央区から転出するとき
 ・生活保護を受けることになったとき
 ・死亡したとき
 [その他]
 区内での転居、世帯の分離や合併、世帯主変更などで、住所・氏名・世帯主などが変わったとき

保険料の賦課決定の期間制限

国民健康保険法が一部改正され、保険料の賦課決定の期間制限が設けられました。これにより、平成27年度以降の保険料は、原則としてその年度の最初の納期の翌日から起算して2年を経過した日以後は、賦課の決定および変更ができません。

国保加入の届け出が遅れると

保険料は加入した月から発生するため、保険料を加入月までさかのぼって(最長2年)納めていただく必要があります。

国保をやめる届け出・所得の申告が遅れると

国保をやめる届け出や、過年度分の所得の申告および修正申告が遅れて、賦課決定の期間制限に該当すると、納付した保険料をお返しできない場合がありますのでご注意ください。該当される方は速やかに手続きをお願いします。
 問 保険年金課資格係
 ☎(3546)5362

後期高齢者医療保険料の納入通知書は7月に送付

令和3年度の後期高齢者医療保険料は、前年の所得が確定する7月に算定し通知します。
 口座振替や納付書で納めていただく普通徴収の場合、お支払いは7月から翌年3月までの9期割となります。また、年金からの天引きとなる特別徴収の場合、4・6・8・10・12・2月の年金受給月に徴収します。特別徴収に該当する方には、4月中に仮徴収額決定通知書兼特別徴収開始通知書を送付します。
 4・6・8月のお支払いは仮徴収といい、暫定的に前年度の保険料額を基に計算した額を天引きします。7月に確定する令和3年度の保険料額から、4・6・8月に仮徴収した合計額を差し引いた残りを10・12・2月に本徴収として天引きします。
 ◎後期高齢者医療保険料は前年の所得を基に算定するため、所得の申告をすることで保険料が軽減される場合があります。
 ◎前年に所得が無かった方なども、所得の申告をお願いします。
 問 保険年金課資格係
 ☎(3546)5362

新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給適用期間の再延長

新型コロナウイルス感染症に感染した場合または発熱などの症状があ

り感染が疑われた場合に、その療養のため出勤することができなかった期間(一定の要件を満たした場合に限る)に傷病手当金を支給していますが、適用期間が再延長となりましたのでお知らせします。

問 給与などの支払いを受けている中央区国民健康保険および後期高齢者医療制度の加入者
 [再延長後の適用期間] 令和2年1月1日から令和3年6月30日まで
 ◎要件や申請の際に必要な書類など詳しくはお問い合わせください。
 問 保険年金課給付係
 ☎(3546)5361

その他

職員の給与および定員の公表

区職員の給与および定員などの状況について、透明性を高め、区民の皆さんの一層のご理解を得るため、区役所1階情報公開コーナーと区のホームページで公表しています。
 問 職員課給与福利係
 ☎(3546)5249

特別区立幼稚園臨時的任用教員採用候補者の募集

[職種] 臨時的任用教員(幼稚園)
 [勤務地] 東京23区の区立幼稚園(大田区・足立区を除く)
 [資格] 幼稚園教諭普通免許状を現に有する方
 [選考方法] 書類選考および面接
 ◎面接は新規申込者および特別区立幼稚園の臨時的任用教員として最近5年間に勤務実績のない方が対象です。
 [申込期間など] 別表のとおり
 [受付方法] 各月申込期間(消印有効)までに所定の書類(選考案内を参照)を郵送で申し込む。
 ◎受験申込書などを郵送する前に、必ず電話で面接日時の事前予約を行い、受験申込書に記入してください。
 ◎今年度から新規申込者を対象とした選考を毎月実施します。
 ◎従来の更新申込者については6月選考でお申し込みください。
 [選考案内の配布場所] 4月1日(木)から各区役所および特別区人事・厚生事務組合で配布する他、組合のホームページからダウンロードすることもできます。

問 〒102-0072
 千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館17階
 特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局人事企画課採用選考担当
 ☎(5210)9857

HP <http://www.tokyo23city.or.jp/>
 別表

選考月	申込期間	面接日
4月	4月1日(木)～7日(水)	4月13日(火)
5月	4月23日(金)～5月6日(木)	5月11日(火)
6月	5月20日(木)～6月9日(水)	6月15日(火)・16日(水)
7月	6月24日(木)～7月7日(水)	7月13日(火)
8月	7月29日(木)～8月10日(火)	8月17日(火)
9月	8月26日(木)～9月8日(水)	9月14日(火)
10月	9月24日(金)～10月7日(木)	10月12日(火)

凡例 日 日時 場 会場 対 対象 内 内容 定 定員 費 費用 申 申し込み方法 問 問い合わせ(申込先) HP ホームページアドレス E メールアドレス

凡例 問い合わせ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス



コミュニティふれあい銭湯 ～日程の変更と4月実施分のお知らせ～

☎地域振興課区民施設係 ☎(3546)5623

区内の公衆浴場(銭湯)が1人100円(通常は大人470円)で利用できるコミュニティふれあい銭湯は、令和2年10月から令和3年3月まで毎週金曜日に開設してきましたが、4月は第2・4金曜日、5月以降は毎月第2・4水曜日に日程を変更して実施します。

日程

4月のコミュニティふれあい銭湯

4月9日(金)・23日(金)

◎4月9日はアザレアの湯です。

5月以降のコミュニティふれあい銭湯

毎月第2・4水曜日

◎第2水曜日は季節の花で浴場を飾ります。

会場

区内公衆浴場(銭湯)

◎区内の公衆浴場について詳しくは中央浴場組合公式サイトをご覧ください。



対象

区内在住・在勤者

費用

100円(敬老入浴証持参者と小学生以下は無料)

◎区内在住・在勤であることが確認できるもの(運転免許証、健康保険証、社員証など)を必ず持参してください。本人の住所・勤務場所が確認できない場合は一般料金となります。

◎入浴時以外はマスクを着用してください。また、浴場内での会話は控えてください。

◎体調不良の場合は利用を控えてください。



「こども安全安心メール」のご利用を



区では、警察や地域の方から連絡のあった不審者の目撃情報などを、携帯電話やパソコンで利用できるメールを介して、小学校・中学校などに通うお子さんの保護者にお知らせしています。利用をご希望の方は、随時受け付けていますのでお申し込みください。

◎登録・配信は無料ですが、受信料は自己負担となります。

申し込み方法

区立幼稚園や小・中学校に通っている場合

現在通っている幼稚園、学校に申し込む。

区内在住者で私立小・中学校などに通学している場合

区役所6階学務課学事係に申込者の本人確認ができるもの(健康保険証など)を持参して申し込む。

☎学務課学事係

☎(3546)5514



中央区民文化財 新たに2件を登録

区では、郷土の文化財として保護する必要があると認められたものを「中央区民文化財」として登録し、区民文化財の中から特に重要なものを「中央区指定文化財」として指定しています。令和3年度は4月1日付で、2件を登録し、「中央区民文化財」は、指定6件、登録102件になりました。

☎郷土天文館「タイムドーム明石」 ☎(3546)5537

ちかおかせんじろう

近岡善次郎作 築地・隅田川等風景画(登録番号103)



登録種別

中央区民有形文化財 絵画

所在地

郷土天文館(明石町12-1)

所有者

中央区

概要

本作品は、主に昭和期に活躍した洋画家・近岡善次郎(1914-2007)による隅田川沿いの風景を描いた油彩画14点です。

近岡善次郎は山形県新庄市に生まれ、昭和6年(1931)に上京後、川端画学校で絵を学び、文化学院美術部では石井柏亭らに師事しました。その後、画壇での評価を着実に積み重ねていき、昭和31年(1956)には文部省留学生としてヨーロッパへ留学し、帰国後の昭和38年(1963)、《巫女》で安井賞を受賞しました。

近岡の作品は、油彩画、水彩画、ガラス絵、ステンドグラスの下絵など、技法にとらわれず多彩であり、特に明治時代に建てられた西洋建築を描いた



水彩画でよく知られています。初期には油彩の人物画を主として描いており、近岡がヨーロッパ留学に出発するまでに絵画賞を受賞した作品は、いずれも油彩で人物を描いたものでした。

本作品で描かれているのは、隅田川沿いの木造建築や築地周辺の風景(築地の路地裏の街並み、船など)です。現在の佃二丁目付近の川岸に立ち並ぶ倉庫と、水面に浮かぶ小舟を描いた《隅田川》は、鮮やかな色彩で描かれた倉庫群と、暗い色調の隅田川の対比が印象的な作品です。水面の表現は、一見するとキャンパスに絵具を素早くつけたように大胆に描かれていますが、画面全体の写実性は失われていません。他の作品についても、運筆の跡が見えるような大胆な筆致ながらも、空間表現には写実性がうかがえます。

本作品には、この時代を生きた近岡の目から見た町の様子が表れていて、芸術作品としてのみならず1950年代の築地周辺の雰囲気や現代に伝える資料としても重要です。

やまさき

日本橋蛸殻町一丁目遺跡内播磨国山崎藩

本多家屋敷跡125号遺構出土遺物(登録番号104)



登録種別

中央区民有形文化財 考古資料

所在地

文化財倉庫(明石町1-6、築地4-15-1)

所有者

中央区

概要

本資料は、平成14年から平成15年の発掘調査で出土しました。これらは播磨国山崎藩(現兵庫県宍粟市山崎町)1万石の譜代大名、本多家の屋敷跡から出土した陶磁器・土器や土製品、金属製品、銭貨、石製品など、計96点です。本多家は享保17年(1732)から元治元年(1864)まで132年間遺跡地に屋敷を構えていました。この本多家は、いわゆる徳川四天王の一人である本多忠勝の系統から出た分家であり、徳川家の縁戚にあたります。

125号遺構は、火事の後片付けの際に掘られたゴミ穴(約5×2m、深さ約0.6m)で、多量の焼土や焼けた遺物が多く捨てられていました。これらは江戸時代中期のもので、当時贈答や献上に使用されていた、肥前国(現佐賀県・長崎県)でつくられた鍋島焼の磁器五寸皿が含まれます。この他にも高級な焼き物が多数出土しており、区内の発掘調査では他に例を見ないものです。また、大名として最小規模である1万石の大名屋敷の発掘事例そのものが極めて少なく、貴重な事例です。

こうした遺物は、中央区の一角に屋敷を構えていた譜代大名本多家の格式や生活を知ることができる重要な遺物であり、また中央区の歴史を理解する上で重要な考古資料であると思われます。

(8)

「区のおしらせ ちゅうおう」は区役所、特別出張所、区民館などの区施設、コミュニティバス、区内公衆浴場、一部金融機関、百貨店、ファミリーマート(一部店舗を除く)、都営地下鉄の駅(東銀座・宝町・築地市場・日本橋・人形町・東日本橋・馬喰横山・浜町・勝どき・月島)、東京メトロの駅(京橋・銀座・東銀座・新富町・築地・八丁堀・三越前・日本橋・人形町・茅場町・小伝馬町・水天宮前・月島)、JRの駅(新日本橋・馬喰町)、文化堂でも配布しています。